

～滋賀県野洲市の「くらし支えあい」の実践に学ぶ～

「債権管理条例に福祉的視点を」決算審査での提案が条文に盛り込まれる！

琵琶湖の南東に位置する滋賀県野洲市では、消費生活センターの相談業務の中から、潜在する市民の生活困窮の課題を掘りおこし、債務等の整理と福祉的支援とを連携して、市民の生活再建につなげています。

2013年12月から、各課を横断して現状調査と検討を行い、債権の放棄や徴収の停止など生活困窮者を支援する債権管理条例を策定（2015年施行）。一方、くらし支えあい条例（2016年10月施行）では、市内の訪問販売事業者による消費者トラブルを防止し、社会的責任を促すとともに、生活困窮者の支援を明記しました。「**税や料金の滞納は生活状況のシグナル＝市民からのSOS**」と捉え、滞納を生活支援のきっかけとするよう職員研修、体制整備を進め、着実に実績を重ねています。

武蔵野市が債権管理条例の検討を進めていた昨年9月、決算特別委員会で、野洲市の取り組みを例に福祉的視点の必要性を強く訴えました。担当職員と課題認識を共有できた結果、新たに第5条に福祉的配慮が盛り込まれました（今年11月より施行）。今後も、相談支援の充実などを求めています。



「百聞は一見に如かず」

今年2月、現地視察調査で
相談体制の現状を学ぶ

長崎市への青少年平和交流派遣団

今年、戦後75年の節目の年。平和の尊さを若い世代に語り継ぐために、長崎市へ中高生の平和交流団を派遣する予定です。8月9日の平和祈念式典参列、青少年ピースフォーラム参加など2泊3日の行程です。11月24日平和の日条例制定から、これまで節目の年に実施されており、昨年一般質問でも提案した市独自の**非核・平和**事業です。感染症がおさまリ、無事に派遣できることを祈っています。

「みんなの学校」のインクルーシヴ教育

小学校の特別支援学級と通常学級との交流や共同学習の機会を広げるために、新たに交流共同学習支援員が配置されることになりました。担当職員は、映画「**みんなの学校**」で舞台となった大阪市の大空小学校のインクルーシヴ教育を視察し、通常学級の子どもたちにも意義があると話してくれました。要望してきた中学校の介助員の増員もされます。子どもたちの元気な声が響く学校の再開が待ち遠しいです。



今年も花は咲き、鳥は飛ぶ、井の頭池に心安らぐ(智)

内山さと子 プロフィール

- ◆1962年 東京生まれ ◆1985年 東京女子大学文理学部史学科卒業
- ◆1995年 生協支部委員長 NPO法、食の安全、環境問題などに取り組む
- ◆2001年 都議会政策調査会スタッフ 子どもへの化学物質対策、子育て・介護の複合課題について調査
- ◆2007年～市議会議員(無所属4期目) ◆現在 厚生委員会委員長 UR 緑町パークタウン団地在住

国の緊急事態宣言発表前に開かれた議会代表者会議で、副市長、各部長に以下のことを提案しました（4月3日）。
●情報共有の徹底を ●市内には感染症病棟をもつ武蔵野日赤病院があり、医療体制の確保にイニシアチブを発揮すべき 発熱外来等新型コロナ専門外来を設けて、通常診療との役割分担を行うことで、感染リスクを減らし、医療機関の負担も減らせるのでは ●圧倒的に検査体制が不十分、検査を拡充すべき ●給付・貸付の相談窓口は、市民や事業者にわかりやすい案内を
今後、特措法に基づく要請により、生活への影響が心配ですが、冷静に対応していきたいです。国は、数百億円かけて布マスク2枚を配るより、優先すべきことがある！